1. 独立行政法人の概要(その1)

NO. 50	所	管厚労省	法人名	独立征	_了 政法人国立循環	器病研究センタ	_		職員の身分	į į	非国家 公	公務員
法人概要	į		供、技術者の研	修等	を行うことにより	F究及び技術の開 、国の医療政策 及び増進に寄与	として					
沿革			昭52.6厚生省国:	立循環	器病センター発足	と → 平22.4独立:	行政法	人国立循顼	景器病研究も	zンター		
中期目標	期	間	平成22年4月	~平5	成27年3月(5	年間)						
					平成22年度	平成23年度		平成2	4年度	2	F成25年	F度
役員総数	[官	庁OB](現	役出向)(4/1時点)		6	6		6		6	[0]	(0)
常勤役	員	数			2	2		2			2	
非常勤)役	員数			4	4		4			4	
常勤職員数	数[官	官庁OB](現	役出向)(4/1時点)		999	1, 058		1, 0	94	1, 119	[0]	(3)
うち間	接	部門			41	44		4	7		48	
うち事	業	部門			958	1, 014		1, 0	47		1, 071	
非常勤職員	数	(官庁OB)	(4/1時点)	23	9 (0)	379 (0)	483	(0)	507	(0)
給与水準 域・学歴勘		務・技術職 』	員】(年齢・地	99	9. 2 (99. 8)	101.2 (101	. 4)	103. 3	(103.7)	_	(-)
給与水準 勘案)	【研究	究職員】(年齢・地域・学歴	10	3.4 (101.1)	100.8 (99.	6)	106. 1	(105.2)	_	(-)
給与水準 鈴・地域・		療職員(病障 歴勘案)	完医師)】 (年	10	8.1 (119.6)	106. 7 (119	.5)	111. 4	(121.5)	_	(-)
給与水準 齢・地域・			完看護師)】 (年	10	9. 1 (103. 8)	108.0 (103	.0)	112. 8	(109.2)	_	(-)
		年度			平成22年度	平成23年度		平成2	4年度	3	F成25年	F度
	予算/決算				決算	決算		決	算		当初予	算
	一般会計(百万円)				17, 404	5,	438		6, 899			4, 605
	うち運営費交付金				5, 902	5,	428		4, 977			4, 605
		うち施設整	備費補助金		_		_		608			-
		うち施設整備	以外の補助金・交付金		_		_		1, 306			-
国から		うち委託費			_		10		8			
の財政 支出額		うち出資金			11, 502		_		_			
の推移 (百万	特別	別会計(特金	会名)(百万円)		_		_		_			
円)		うち運営費	交付金		_		_					
		うち施設整	備費補助金		_		_		_			
		うち施設整備	以外の補助金・交付金		_		_	_				
		うち委託費			_		_		_			
		うち出資金										
計			17, 404	5, 438			6, 899		4, 605			
支出額の推移(百万円)			31, 711	28, 076		27, 356		25, 513				
収入額の	推	移(百万I	円)		38, 392	25,	164		29, 101		26, 384	
国の財政	支	出/収入額	į (%)		45. 3%		21. 6%		23. 7%			17. 5
財利	廃デ 24年	ー ータ E度 百万	資産合計		40, 084	うち流動資産	•	9, 755				
(平成24年度、百万円)			負債合計		9, 831	純資産合計		30, 253	うち利益剰	余金		246

1. 独立行政法人の概要(その2)

NO. 50 所管 厚労省 法人名 独立行政法人国立循環器病研究センター

〇事務・事業の構造等(平成25年度)

	事務・事業名	①事務・事業の内容 及び ②当該事務・ 事業の根拠となる法律、閣議決定、計画	支出額(平成24年度決算)	収	収入額(百万円) (平成24年度決算)			特定関連会社・公益法人への支出 (百万円)(平成24年度)	
		等の内容	(百万円)		内	記 (名称)	(額)	法人名	額
		①循環器医療に関する戦略的研究・開発 を推進する事業 ②根拠法等 ・健康・医療戦略(平成25年6月14日決		合	計		3, 237		
						運営費交付金	1, 288	該当なし	
		定) ・臨床研究・治験活性化5か年計画2012			国	施設整備補助	375	該当なし	
	研究事業	(平成24年3月30日文部科学省・厚生労働省) ・医療分野の研究開発関連予算の要求の基本方針(平成25年8月8日健康・医療戦	3,282		費	L	860	該当なし	
		略推進本部) ・新たな医療分野の研究開発体制につい て(平成25年8月8日健康・医療戦略推進				原子力試験研 究委託費	8	該当なし	
		本部)			自己収入	業務収入等	706	(社)日本アイソ トープ協会	4
				合	計		2, 535		
					国費	運営費交付金	1, 701	該当なし	
		①治療成績及び患者のQOLの向上につ ながる臨床研究及び治験等を行う事業						(独)国立国際 医療研究センター	3
		②根拠法等 ・医薬品の臨床試験の実施の基準に関す る省令(平成9年厚生省令第28号)						(財)日本心臓血 圧研究振興会附属 榊原記念病院	1
	臨床研究事業	・健康・医療戦略(平成25年6月14日決定) ・臨床研究・治験活性化5か年計画2012 (平成24年3月30日文部科学省・厚生労働省) ・医療分野の研究開発関連予算の要求の基本方針(平成25年8月8日健康・医療戦略推進本部) ・新たな医療分野の研究開発体制について(平成25年8月8日健康・医療戦略推進本部)	2,726					(財) 高輝度光 科学研究センター	2
事務	ᆒᄽᄢ		2,720		自己	業務収入等	834	(財)東京都保健 医療公社荏原病院	1
事					収入			(財)広南会	1
業の構造							(財) 日本適合 性認定協会	3	
造等 (平								(社)日本アイソ トープ協会	1
· 成 2 5								(地独)神戸市民病院 機構 神戸市立医療セン ター中央市民病院	12
年度)				合計			20, 777		
		○ 任福 中央 中央 下 パ 7 の 宣 セ の 切 上 に			国		193	該当なし	
	診療事業	①循環器病患者及びその家族の視点に立った良質かつ安全な医療を提供する事業 ②根拠法等 ・医療法(昭和23年法律第205号)	18,393	費 設備整備費費 補助金		設備整備費費 補助金	446	該当なし	
	沙凉争木		10,393		自			(社)日本臓器 移植ネットワーク	25
				己 収 業務収入		業務収入等	等 20, 138	(社)日本アイソ トープ協会	178
					入			(財) 日本医療 機能評価機構	9
		①循環器病に対する研究・医療の専門家		合	計		1, 728		
	教育研修事業	の育成を行う事業事業 ②根拠法等 ・なし	1,859		国費	運営費交付金	1, 715	該当なし	
		<i>'4</i> C			自己収入	業務収入等	13	該当なし	
	情報発信事業	①研究成果や収集した国内外の最新治験等の情報を 迅速かつ分かりやすく国民及び医療機関に提供する 事業	100		計		5		
	旧拟尤语尹未	②根拠法等 ・健康増進法(平成14年法律第103号) ・健康日本21(平成24年厚生労働省告示第430号)	130		国費	運営費交付金	5	該当なし	
				合	計		819		
	その他	①法人全体に関わる業務等 (管理部門人件費、管理部門設備保守等)	966		国	運営費交付金	268	該当なし	
	この間	②根拠法等	900		費	施設整備補助 金	40	該当なし	
					自己収入	業務収入等	511	該当なし	

〇国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況(特別会計別内訳) 〈平成24年度決算合計〉

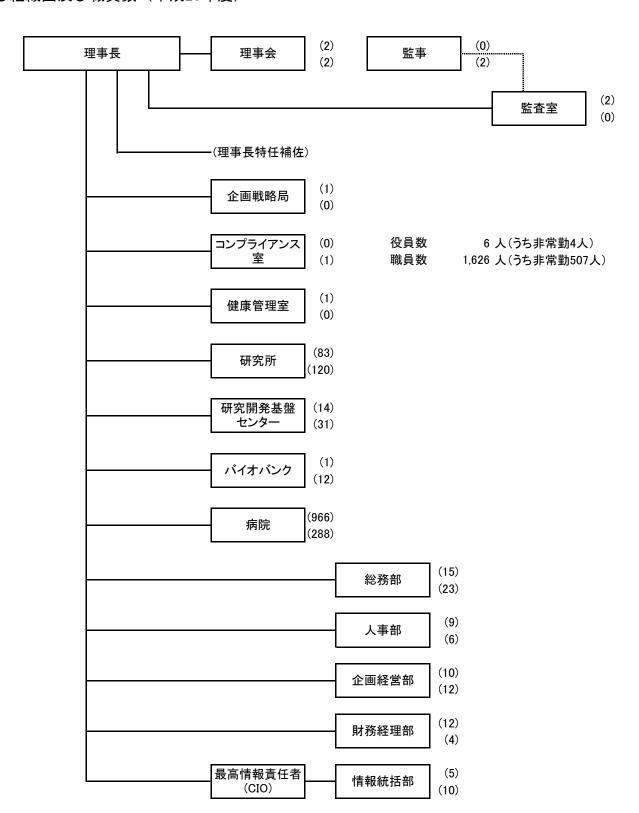
		合計			
			〇〇特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
特別会計	法人合計 (百万円)				
			該当なし		

1. 独立行政法人の概要(その3)

NO.	50	所管	厚労省	法人名	独立行政法人国立循環器病研究センター
		· · · · · · ·		1211 1 1	

〇組織図及び職員数(平成25年度)

【所在地】大阪府吹田市藤白台5丁目7番1号



※ ()内数字の上段は常勤の人数、下段は非常勤の人数である。

1. 独立行政法人の概要(その4)

〇国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人 の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

〇厚生労働省政策体系上の位置付けは以下のとおり。

【基本目標】安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

【施策大目標】国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること

【施策中目標】政策医療を向上・均てん化させること

【施策小目標】政策医療を開発・確立すること、政策医療の均てん化を図ること

- 〇国立循環器病研究センターは、循環器病に関して、高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立に向け、臨床を指向した 研究を推進し、高度かつ専門的な医療を提供するとともに、当該疾患に関する教育研修及び情報発信等を行い、効率的 かつ効果的に政策医療の開発・確立及び均てん化を図っている。
- 〇主な成果
 - ・心臓移植実施数が年間11例、総計52例となり、我が国で始めて50例以上、年間施行10例以上を施行する医療機関となり、生存率も移植後10年で93.9%と高い水準を維持
 - ・心臓から分泌されるホルモンである心房性ナトリウム利尿ペプチド(ANP)が、血管を保護することによって、様々な 種類のがんの転移を予防・抑制できることを共同研究で解明
 - ・虚血性脳血管障害(いわゆる脳卒中)患者に対する血栓溶解療法(rt-PA静注療法)の適応時間延長に関する指導指針の改訂を主導(発症後3時間から4.5時間へ延長したことでへき地での適応症例が増加し予後が改善)
 - ・心移植実施患者の冠動脈狭窄へのバイパス手術に国内で初めて成功
 - ・難病である慢性血栓塞栓性肺高血圧症(CTEPH)は、従来は肺動脈血栓内膜摘除術以外に有効な治療法がなかったが、 非手術適応例に対し、カテーテルを用いた経皮的肺動脈形成術の手技を確立
 - ・国民の高血圧疾患へのリスクを低減させるため、少量の塩分で素材の旨味を引き出すレシピを書籍として出版

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

Oメリット

組織や予算について、事前関与・統制から事後チェックに移行したこと、官庁会計から企業会計に移行したことにより、理事長の裁量による組織改革や医療機器の整備などで機動的な運営が可能となり、経営状況も明瞭となった。また、外部資金を獲得できるようになり、研究等資金をより幅広く受け入れられることとなった。さらに、各国立高度専門医療研究センターにおいて国家公務員法に縛られずに個人の適性に応じた独自採用が出来ることとなり、優秀な人材の確保がしやすくなった。

〇デメリット なし。

〇関連する行政事業レビューシート(平成25年度)

	<u> </u>	(17)
府省名	事業番号	事業名
厚生労働省	78	独立行政法人国立循環器病研究センター運営費
厚生労働省	200	臨床研究拠点等整備事業

〇法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務	①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務							
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先					
ビルメンテナンス 業務	建物・設備保守・管理、駐車場管理、建物清掃委託等(庁舎管理業務)	260百万	(株)ビケンテクノ					
情報システム運 用・保守業務	情報システムの運用・保守委託(システム関連業務)	225百万	(株)ダンテック					
診療材料等物品 調達及び管理業 務契約	診療材料等物品の調達・供給・配置等(内部管理業務)	25百万	ヘルスケアーテック(株)					
病院情報システム高速ネット ワーク保守	電子カルテ関連システムの保守委託(システム関連業務)	20百万	日本電気㈱					
バイオバンク データセンターシ ステム開発支援 業務	バイオバンクデータセンターシステム開発支援業務(システム関連業務)	10百万	KITネットワークス(株)					

1. 独立行政法人の概要(その4)

②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
医事室等業務委 託	医事業務全般、病棟クラーク、メッセンジャー業務	312百万	(株)ソラスト
実験動物飼育管 理業務	実験動物の飼育・管理業務	82百万	(株)エーテック
盛付·配膳補助· 食器洗浄等業務	病院給食における補助等業務	72百万	(株)ビケンテクノ
保育所運営業務 委託	院内保育所の運営業務委託	40百万	アートチャイルト・ケア(株)
中央材料室滅 菌・洗浄業務	手術器具等の滅菌・洗浄業務	16百万	(株)ダイオー

2. 個別法人の組織等の在り方について(その1)

(1)独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)について
_
② これに対する現時点での考え方
_
(2)独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定)について
① 措置内容
│ 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第93号)の附則第24条の規定に基づ │き、この法律の施行後3年以内に、独立行政法人として存続させることの適否を含めた検討を加え、その結果に基づい
で、この法律の心打後3年以内に、独立行政法人として行続させることの過音を含めた検討を加え、その結末に基づい。 て必要な措置を講ずることとされている。その際、医療や創薬に関係する他の研究所との統合や機能面による再整理も
含め、既存の枠組みにとらわれない検討を進める。
② これに対する現時点での考え方
〇国立高度専門医療研究センター(以下「NC」という。)では、平成22年の独立行政法人化以来、自由度の高い独立 行政法人のメリットを活かして優秀な人材の確保や療養環境の改善等に取り組み、政策医療の開発・確立等という役
が、厚生労働省独立行政法人評価委員会では「独立行政法人化のメリットを活かし、裁量性を増しつつ、研究・開発
┃ 及び医療の提供において、総合的に見れば期待された取り組みがなされている」旨高く評価を受けており、引き続 き、現行体制のままで、各NCがそれぞれの政策医療の開発・確立等に責任をもって取り組んでいくことが適切と考
えている。
〇これまでバイオバンク事業などの共同研究や国立病院機構、労働者健康福祉機構との医薬品等の共同購入などを実施 しており、さらなる効果的・効率的な運営に取り組んでいく。
(3)政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項
① 指摘事項
_
② 対応状況
_

2. 個別法人の組織等の在り方について(その2)

(4)(1)~(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。

- ○国立高度専門医療研究センター(以下「NC」という。)は、国民の健康に重大な影響を及ぼし国民的な課題となっている特定の疾患や、患者が希少であったり治療が困難な疾患など、国が政策的に取り組むべき疾患について、高度専門的な医療の研究開発及び提供を一体的に実施し、併せて当該疾患に関する人材育成や情報発信を行い、ひいては政策医療の開発・確立及び均てん化を図っている。
- 〇NCでは、平成22年の独立行政法人化以来、自由度の高い独立行政法人のメリットを活かして優秀な人材の確保や療養環境の改善等に取り組み、政策医療の開発・確立等という役割を効果的かつ効率的に果たしてきたところ。現在は、平成22年度から26年度までの第1期中期計画の中途にあるが、厚生労働省独立行政法人評価委員会では「独立行政法人化のメリットを活かし、裁量性を増しつつ、研究・開発及び医療の提供において、総合的に見れば期待された取り組みがなされている」旨高く評価を受けており、引き続き、現行体制のままで、各NCがそれぞれの政策医療の開発・確立等に責任をもって取り組んでいくことが適切と考えている。
- 〇なお、各NCが対象とする分野は専門性及び個別性が高く、各NCはその分野に精通した医療者・研究者の元で独立して 運営されることが適切である。

No.	50	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人国立循環器病研究センター

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ〜行政改革推進会議での中間的整理のために〜(平成25年6月5日独 法人改革に関する有識者懇談会)に関して特段の意見・コメントがあれば記載(制度面のみならず、運用面の見直 む)	
〇研究開発の特性を踏まえた柔軟な運営、また、長期的に安定した運営が可能となる観点から制度設計についてご ただきたい。	配慮い
○国立高度専門医療研究センターの理事長は、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平 年法律第93号)第7条の規定により、2年の任期と定められているが、5年の中期計画を責任を持って実施す には、当該期間を踏まえた理事長の任期の設定についてご配慮いただきたい。	